

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 暮らしの安全出前講座推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 県民生活課 消費生活安全係

電話番号：058-272-1111 (内 2985) E-mail：c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,546 千円 (前年度予算額：3,546 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,546	0	0	0	0	0	0	0	3,546
要求額	1,546	0	0	0	0	0	0	0	1,546
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・交通死亡事故発生件数が年々減少しつつある中、高齢者が占める割合は、依然として高率である。また、「不当・架空請求」や高齢者など弱者を狙った消費者被害も発生している。
- ・一方、これらの被害を防止し、暮らしの安全を確保するためには、地域における自主的な活動が重要であり、地域ボランティア活動の活性化、人材の養成が急務である。
- ・このため、暮らしの安全出前講座を行うことにより、県民に対し暮らしの中に潜む危険から自らを守る意識の醸成を図るとともに、併せて地域課題の解決について学んでもらう。
- ・事業実施にあたっては、対象者の特性に応じて、テーマや講座内容などを検討し、より効果的な学び場となるような講座を行う。

(2) 事業内容

①暮らしの安全出前講座の開催

県民各層への有効な情報伝達手段として、県内各地に警察職員、消費生活相談員等が出向き、交通安全・防犯・消費者トラブル等についての心構え、対処方法等を伝える出前講座を実施する。

[対 象] 自治会、高齢者・女性団体、学校、大学等

[講座内容] 交通安全、防犯、消費者トラブルの心構え、対処方法

[講 師] 警察職員、消費生活相談員、消費者啓発推進員等

②安全・安心まちづくりアドバイザー派遣

防犯ボランティア団体や自治会等の希望に応じて、防犯ボランティア活動や各種防犯対策について学ぶ講座等を実施する。

[対 象] 防犯ボランティア団体、自治会、PTA、事業者等

[講座内容] 防犯ボランティア活動、最近の犯罪情勢、防犯機器、学校の安全対策、防犯カメラの設置方法など

[講 師] 安全・安心まちづくりアドバイザー

③地域の課題解決アドバイザー派遣等

自治会や地域活動団体等の希望に応じて、地域課題の解決の方策について学ぶ講座等を実施する。

[対 象] 自治会、地域活動団体、事業者等

[講座内容] 地域課題の解決について

[講 師] 地域課題に関するアドバイザー、地域活動の実践者等

(3) 県負担・補助率の考え方

地域と一体となって、暮らしの安全の確保を図り、安心してらせる地域をつくるため、県がその主体的役割を果たすことが重要である。

(4) 類似事業の有無 なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	560	講師（消費者啓発推進員、アドバイザー）謝金
旅費	427	講師旅費、職員旅費
消耗品費	93	事務用品
役務費	466	消費者啓発推進員傷害保険掛金、郵便料
合計	1,546	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 【「清流の国ぎふ」創生総合戦略】 2 健やかで安らかな地域づくり
(2) 安らかに暮らせる地域
3 犯罪・交通事故防止の推進

- 【岐阜県消費者施策推進指針】 1 消費者教育・啓発

(2) 後年度の財政負担

- ・5年を目途に事業の継続等について必要な検討を実施する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

出前講座を通じ、暮らしの安全に潜む危険について認識いただき、事故や被害の未然防止を図り、暮らしの安全を確保することにより、安全意識を醸成する。また、地域課題の解決について学んでもらい、地域の絆づくりを促進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
消費生活に関する講座の高齢者の参加者数（累計）		11,296 (H30)	17,036 (R1)	57,000 (R6)	29.9%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

- ・ 事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - ・ 消費者問題未然防止出前講座の開催（令和元年度実績）
対象：自治会、女性・高齢者団体、学校、大学等
講座内容：消費者トラブルの実例及び未然防止のポイント
講師：消費生活相談員、県消費者啓発推進員
活動実績：令和元年度実績 開催回数 168 回、受講者数 9,067 人
 - ・ 高齢者の交通安全・防犯・消費者被害の防止出前講座
活動実績：令和元年度実績 開催回数 11 回、受講者数 788 人

（前年度の成果）

- ・ 前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
自治会、高齢者、学校等への啓発により、消費者トラブルの未然防止が図られた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	高水準で推移する高齢者の交通事故防止や防犯、消費者被害の未然防止、地域の課題解決のため、地域、学校、職場等へ出向き、暮らしの安全に関する啓発を行う事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	県の消費生活相談窓口における消費生活相談件数は、平成16年度の18,392件をピークに年々減少しており、出前講座を含めた啓発事業が効果を上げていると考えられる。 平成29年度は架空請求の急増により前年度から相談件数は増加したが、広報啓発活動の更なる充実が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	交通安全、防犯、消費者被害、地域の課題解決等、暮らしの安全に関する内容を網羅しており、総合的な講座として効率的に、幅広く意識啓発を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県民主体の啓発活動を展開するため、「消費者啓発推進員」を養成・増員し、県内各地で広く啓発活動を実施し、消費者トラブルを未然に防止する。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後も、暮らしの安全に関する広報啓発活動として、継続的に実施していく必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	